

マンホールサミット in 所沢実行委員会
SNS アカウントについて

1. 本文書は、マンホールサミット in 所沢実行委員会（以下「実行委員会」と言います。）が利用するソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「SNS」と言います。）のアカウント（以下「本アカウント」と言います。）について定めるものです。

2. 本アカウントは以下のとおり運用します。

- (1) 利用サービス：Twitter
- (2) 運営者：マンホールサミット in 所沢実行委員会
- (3) アカウント名：マンホールサミット in 所沢実行委員会
- (4) アカウント ID：m_summit_toko
- (5) 運営内容：第10回マンホールサミット in 所沢に関する情報を発信します。
- (6) 実行委員会が情報発信をする時間帯：平日 8:30～17:15（年末年始、土日、祝日を除く）
※第10回マンホールサミット in 所沢開催前日及び開催当日はこの限りではありません。
- (7) 運営期間：実行委員会の解散をもって運営を終了します。また、予告なく運営を終了し、または削除される場合があります。
- (8) フォローについて：
実行委員会は、本アカウントをフォローしたアカウント及びフォローを希望するアカウントすべてをフォローするものではありません。また、SNS の利用者（以下「ユーザー」と言います。）が本アカウントをフォローしていない場合であっても、実行委員会がフォローする場合があります。
- (9) 返信及びお問い合わせへの対応：
 - ①実行委員会は、本アカウントに対するコメント、DM（ダイレクトメッセージ）全てに回答するものではありません。お問い合わせ等については個別に回答せず、投稿者の名前を伏せた上で、お問い合わせ内容と回答を本アカウントの投稿で回答します。
 - ②実行委員会は、本アカウントに対するコメント、DM によるご意見を全て反映するものではありません。

※ここで言う「回答」とは、SNS におけるリアクション機能（リツイート、いいね等）を含みます。

3. 禁止事項を以下のとおり定めます。また、ここで定める行為を行った、もしくは行う恐れがあるユーザーであると実行委員会が判断した場合は、実行委員会は予告なく該当ユーザーをブロックすることがあります。

- (1) 犯罪行為を目的とする内容、犯罪行為を誘発させる内容の投稿

- (2) 政治活動、選挙活動、宗教活動
- (3) 以下に該当する不適切な表現（類似表現を含む）を内容に含む投稿
 - ①わいせつな表現を含むもの
 - ②差別的表現を含むもの
 - ③倫理的観点から問題があるもの
 - ④他のユーザーが不快と感じるもの
 - ⑤SNS の内容と関係のないもの
 - ⑥ユーザーによる自作自演の可能性があるもの
 - ⑦実行委員会または第三者との私信を公開するもの
 - ⑧虚偽の内容や誤解を招く表現を含むもの
 - ⑨本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- (4) 特定の個人、企業、国、地域等を誹謗中傷する内容の投稿
- (5) 法令に反するもの
- (6) 公序良俗に反するもの
- (7) 実行委員会を含む、他者になりすます行為
- (8) SNS を通じて入手した情報の複製、販売、出版その他私的使用の範囲を超えた利用及び改ざんする行為
- (9) 他のユーザー、第三者もしくは実行委員会の著作権、商標権、肖像権プライバシーその他の権利を侵害する行為またはそれらの恐れがある行為及び損害を与える行為
- (10) 実行委員会の許可なく、本アカウントを通じまたは本アカウントに関連して営利を目的とする行為
- (11) スпам行為
- (12) 有害なコンピュータープログラム等を投稿または送信する行為
- (13) SNS の運用を妨げる行為及び SNS の運用に支障をきたす恐れのある行為
- (14) 利用している SNS の利用規約に反する行為
- (15) 第10回マンホールサミット in 所沢の円滑な運営を妨害する行為
- (16) その他、実行委員会が不適切と判断する行為

4. 免責事項を以下のとおり定めます。

- (1) 実行委員会は、SNS に表示される各種情報及びそれらの変更、更新に関連してユーザーに生じた一切の損害、トラブル、不利益等に対し、いかなる責任も負わないものとします。
- (2) 実行委員会は、SNS を利用したこと、または利用しなかったことによってユーザーに生じた一切の損害、トラブル、不利益等に対し、いかなる責任も負わないものとします。
- (3) SNS の利用に関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間で問題が生じた場合、当事者の責任と費用において解決するものとし、実行委員会は一切の関与をせず、責任を負わないものとします。

- (4) 実行委員会は、ユーザーにより投稿されたコンテンツについて、一切の責任を負わないものとしします。
- (5) 実行委員会は、ユーザーにより投稿されたコンテンツの内容について、情報の正確性及び完全性を保証するものではありません。
- (6) ユーザーの行為により実行委員会に損害が生じた場合、実行委員会は、当該ユーザーに対してその損害の賠償を請求することができるものとしします。
- (7) SNS に表示される情報の著作権その他一切の知的財産権（意匠権、特許権、実用新案権、商標権、ノウハウが含まれますが、これらに限定されません。以下併せて「著作権等」と言います。）またはその使用权は著作権者等の権利者に帰属します。ユーザーは、SNS におけるいかなる情報も、権利者の許諾を得ることなく、著作権法で認められるユーザー個人の私的使用のための複製等、法律による制約を受けない範囲を超えて使用することはできません。
- (8) ユーザーにより投稿されたコンテンツ（以下「投稿コンテンツ」と言います。）に係る著作権等は、当該投稿を行ったユーザーに帰属しますが、SNS への投稿をもって、ユーザーは実行委員会に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳等を含む）権利を許諾したものとし、かつ、実行委員会に対して著作者人格権を行使しないことに同意したものとします。
- (9) 本文書は、ユーザーの許諾を得ることなく変更することがあります。